

令和6年度 第4回 四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和7年2月4日（火）

午後2時30分～午後4時00分

場所：四日市市役所6階 本部員会議室

1 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第4回四日市市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、大変ご多忙の中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。この会議は、公開となっております。本日、傍聴と取材の方が入られておりますので、ご承知おきください。なお、本日の会議は、16時をめどに終了したいと思っておりますが、多少の時間の前後はご了承くださいますようお願いいたします。また、本日、伊藤委員、岩田委員、瀬戸委員、中川委員、生川委員、西村委員、原田委員から欠席のご連絡をいただいております。また、本日は計画策定業務を委託しております、一般社団法人地域問題研究所から2名が会議に同席させていただきますので、ご承知おきください。

続きまして資料の確認をさせていただきます。本日机上に置かせていただいておりますのは、

- ・「座席表」
- ・差し替え資料「資料2 「四日市市こども計画（素案）」にかかるパブリックコメントの結果について」
- ・「資料5 幼児教育・保育部会準備会の協議事項について（報告）」
- ・「資料6 令和7年度の小規模保育事業所の開所予定について」
- ・「四日市市こども計画（最終案）」カラー印刷版

でございます。

次に、事前に送付させていただきました資料のご確認をお願いいたします。

- ・「令和6年度第4回 四日市市子ども・子育て会議 事項書」
- ・「四日市市子ども・子育て会議 委員名簿」
- ・「資料1 四日市市こども計画（最終案）」
- ・「資料2 「四日市市こども計画（素案）」にかかるパブリックコメントの結果について」
- ・「資料3 「四日市市こども計画（最終案）」の修正箇所について」

・「資料4 「四日市市子ども計画」策定に係る意見聴き取りに対するフィードバックについて」

以上でございます。過不足がございましたらお申し出ください。

それでは、開会に当たりまして、西村子ども未来部長よりご挨拶を申し上げます。

○部長 （挨拶）

2 議事等

○事務局 それでは、四日市市子ども・子育て会議設置要綱第5条第1項により会議は、「会長が議長となる」となっておりますので、ここからの進行を会長にお願いいたします。

○会長 それでは、議事に入らせていただきます。時間も限られておりますので、効率よく会議を進めたいと思います。議事は、お手元の事項書に沿って進めてまいりますので、忌憚のない意見交換・議論をお願いします。

それでは、議事「(1)「四日市市子ども計画（最終案）」について」に入りますので、事務局から資料の説明をお願いします。

(1)「四日市市子ども計画（最終案）」について

○事務局 【資料1～4に基づき説明】

○会長 委員の皆さんにおかれましては、令和5年8月の開催から本日の第4回会議の開催まで、計7回にわたって継続的にご審議ありがとうございます。今回は、最終案という形で進めさせていただきます。内容について、骨子や構成等をこれまでもご意見ご了解をいただきながら進めてまいりましたので、今から、大きく変更ところはないと思いますが、今日の説明内容についてご意見、あるいは情報共有しておきたいことなど、本会議で一人でも多くの皆さんからご意見、ご発言、ご質問をいただき共有できればと考えています。それでは、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

○委員 パブリックコメントで具体的な提案がされていたのは、とても良かったなと思っ

ています。資料1の24ページの訂正された箇所でこどもの存在を認める内容を加えていただいたのは見逃していたと思いましたが、いい意味で前よりバージョンアップされたのではないかと思います。どうしても偏りのあるご意見はすぐには入れられないことも確かにあるというふうには承知しました。長い回数かけて、やっぱり市民の声を生かして最後にこのように変えていくことが一番大事かと思えます。私が配らせてもらった資料はパブリックコメントの意見にもありました、アドボケイターの声を聴いていくという意見に関することです。資料は1枚「子どもアドボカシー基礎講座」のご案内で、三重県にどれだけアドボケイターがいるかという、ほとんど一桁というか数えるほどしかないと思います。私は三重県子どもNPOサポートセンターも兼ねていますが、ここでチャイルドラインをやっています。やっぱり子どもたちの声を聴くアドボケイターの必要性を強く感じていて、今後その資格が取れるような講座を企画していくことを第一歩として基礎講座を開きます。資格を取るには、講座を4つぐらい受けないと最終的には認定されませんが、まずは基礎講座から考えています。こどもの声を聴くということは、言うは簡単ですが、案外難しいことです。代弁者ではなくて、こどものマイクになること、こども自身が大人が分かっているこどもの良かれを追求することについては、いい時期にあると思いますので、よろしければ、申し込みいただけたらなと思って今日は資料を出させていただきました。

○会長 こどもの意見というのは、こどもの権利条約やこども基本法にもうたわれていないので、大事にしていきたいと思えます。

○委員 資料1の97、98ページの計画の数値目標と指標のところでは結果も公表するという説明があったと思えますが、どのような形で皆さんのところに届けられるのかということと、すごく立派で時間をかけて計画ができてきたけれども、これを読むことが苦手な方、視覚的にちょっと不自由がある方、または日本人以外の方など、そのような方々に知っていただけるような形ができると良いと思えます。

○事務局 まず、結果の公表につきましては、この会議でも、第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等をご議論いただいた経緯もありますので、8月頃に結果をとりまとめまして、その内容をこの会議でもお示しをさせていただき、その後、資料を公表するという流れで考えています。基本的にはホームページに公開させていただくことを考え

ています。いろいろな方に子ども計画の内容を知っていただくことは非常に重要と考えています。冊子をすべて印刷することはなかなか難しいため、簡単な概要版を作成したいと考えています。また来年度にはなりますが、子ども計画の子ども版というか、もう少しわかりやすいようにまとめたものの作成も考えています。計画の内容のどこをピックアップしてまとめるかは難しい作業になりますが、そういったものも作っていきたいと考えているところです。

○委員 これだけの冊子にまとめるところが子どもの意見も聴きながら大変だったと思います。これを読むことで学校の人間としては、本当にいろんな学童期のことに関わっていること、今、取り組んでいること、それから襟を正していかなければならないと思うこと、改めて感じさせてもらったところです。それに加えてやはり今、子どもたちの意見をどんどん取り入れていこうということが言われていると思いますので、学校の中でも、例えば、子どもの意見を聴いて、学校の中の決まりを考えようとか、そういうことに取り組んでいます。定期的に子どもの意見をチェックしていきたいということが出ていたと思いますので、ぜひそのようなことを継続して、計画をつくるときだけではなく、定期的に意見を聴く機会があればいいなと感じたところです。

加えて、もう報道で発表されていると思いますが、教育委員会が再編されるということで、担当課が変わってくるところがありますので、ぜひその辺りをまとめていただけたらと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。その他何かありませんか。

○事務局 資料1の38ページの子どもの意見聞き取りの推進につきましては、今回、計画策定にあたってワークショップを開催してみて、参加者の募集や、実際に参加してもらった子どもへの対応の仕方、ファシリテーターのやり方など非常に難しいところがたくさんありました。こういったことを定期的にどのような仕組みで実施していくといいかということも考えており、まずはインターネット上に仕組みをつくって、それを学校のタブレットから入れようにするなどして、進めていきたいと考えております。

○委員 自分の立場から話をさせてもらおうと、措置をされる子どもたちを極力減らすため

に、一時保護で抑え、一時保護のこどもたちを抑えるために、例えばショートステイやレスパイトケアで抑える。もっと言えば、その前の段階の中で、何とか保護者の思いをしっかりと受け止めて、未然に予防する内容がすごく含まれているので、非常にいいなと思います。そういうことの積み重ねがやはり、虐待やネグレクトをなくし、施設で預かるような社会的養護が必要なこどもたちがどんどん減っていくというところに重点を置かれた施策があると全体を見て思いました。やはり産前産後、それから子育てという順番になっていますが、妊娠・出産の段階から支援が始まっています。また、支援の必要性があると思います。

それとちょっと違う観点ですが、クラブ活動の地域展開のところですか。おそらく令和12年度辺りに新学習指導要領の変更があると思いますが、それを受けて四日市市も部活動を地域展開していこうというところをしっかりと盛り込んでもらっています。何とか、こどもたちが地域の中で、スポーツに、または、文化の活動にずっと関わっていけるような、そういうまちづくり、そのようなまちにしていきたいということも自分自身も思いますので、その施策にも一つ力を入れていただきたいと思います。

○委員 僕もちょっと違う視点になりますが、PTAに関わらせていただき、今、広報委員長という立場で活動させてもらっていますが、先ほどの委員も言われたとおりで、こういう立派な資料とか、中身もしっかり精査されていて、いいものをつくってもらったと僕らは思いますが、これを一般の市民の方などにどのように広報していくのかというところがすごい課題だと思います。会議に来られている方たちは、中身に触れているのでわかる部分はありますが、インターネットに載せてホームページを見にいてもホームページのアクセスがどれだけあるのかとかそのあたりを考えていくと、せっかくいいものをつくっても、広報せずに終わってしまったりします。僕も行政職員として2年前まで四日市市消防本部にいて、分厚い資料をつくって、ものをつくったところで終わってしまって、それを誰かに実際見てもらうかっていうところまでたどり着けないこともあったと思うので、そのあたりを考えながら進めてもらえるとありがたいと思います。

○会長 先ほどお話しされたように広報について進め方があればお願いします。

○事務局 広報に関しましては、まず広く市民の皆様にご存知いただくというところで、広報よっかいちなどで周知を図っていきたくて考えています。今年度も特集記事を組ませて

いただきましたが、来年度以降も、折を見てそういった機会を生かして広報していきたいと思っています。また子どもからの意見聴き取りも含めて、子どもへの周知というところで、子どもの権利も含めて、いろいろなところで教育委員会などと連携しながら取り組んでいく必要があると思っています。

○委員 私たちもPTAでいろいろな広報誌や市P連ニュースをつくったりもしますが、話を聞いても、市P連って何なのか、広報誌は見たことないとか、子どものランドセルの下でくちゃくちゃになっていることもあります。市の広報誌を出していても私も正直、見るときもあれば見ないときもあるし、その辺でやはり広報した気分になっているというのがどうしてもあるなと思っています。それは市もそうですし、私たちもそうなんですけど、その辺も含めて対策をさらに考えていただけるとありがたいと思います。

○委員 私の目線からは、子どもの将来の就労の部分に関して、パブリックコメントの意見を拝見させていただき、ひきこもり当事者の声や経験者の声を聴くことが一番大事ではないかという意見があったと思います。私もこれはすごく大事に思っていて、実際にサポートステーションに来られた方で、7年間ひきこもっていましたという方や10年、20年ぐらいの方もみえます。社会復帰された方で、実際に保護者さんに対して話をしてもらっています。どのような対応をした方がいいのか、こう言われたときが一番つらかった、これは言わないでほしいなど、他の親御さんに言ってもらえるような機会を設けています。それを聞かれた親御さんはちょっと目からウロコのところがあって、接し方を変えていく、いい機会になっています。パブリックコメントの意見は本当に素直な意見だと感じました。これだけのものをつくり上げることは、すごく大変だったろうし、ものすごく良く作っていただいたと感じます。子どもたちの声をよく拾っていただいたと思います。誰がどれだけ聴くかということがこれから大事になってくると思いますので、今後このようなことをもっともっと発展させていただきたいと思っています。

あと障害を抱えた子どもたちがちょっと増えてきているということが書いてあったと思います。私も肌で感じているところであり、今までグレーゾーンと言われていましたが、やっぱりグレーじゃなくてブラックだったということがすごく多くなってきています。そのあたりの支援は今後、必要になってくると感じます。

○委員 私もすぐくどもたちの意見、ワークショップやパブリックコメントなど含めて、しっかり聴き取ってもらったと思います。前回のパブリックコメントでは一桁だったと思いますが、今回は15名で、中身も非常に濃い、一人ひとりの意見を拾ってもらっていると思いました。また、私自身もいろいろな意見が反映されていると感じました。ただパブリックコメントやワークショップは一部の声であるということになるとと思いますので、やはり声を上げてくる人だけではなく、こちらから駆けつけてたくさんの声をもっと拾っていくことも非常に大事なことだと思います。意見を言えない人、声を出せない人の考えもどのように拾うかまた難しい問題ですが、必要なのかなと思ったりもします。

あとは、先ほど意見のあった結果の公表の仕方、それからこの冊子のPRの仕方、それと一番大事なのは関係機関が連携していくことだと思うので、そのところが生かされ、計画が生きていくことを心から願います。

○会長 はい、ありがとうございました。この会議は、来年度から子ども・子育て会議から子ども会議の名称になるのでしょうか。

○事務局 会議の名称については、検討中ですが、子ども・子育て支援事業計画の法的な位置づけを残しつつ、子ども計画の進捗管理をするところは盛り込んでまいります。そのときに名前を変えるかどうかを検討させていただきます。

○会長 いずれにしてもこの会議体は継続になりますので、委員の皆さんがそれぞれに関わっていらっしゃるお子さんたちや保護者の皆さんの声を代弁する役割を持っていらっしゃると思います。そういったなかなか声を出せないお子さんの声を皆さんが聴いているとか、あるいはその要素を知っているというところを今後も継続してお伝えいただくことが、会議での議論となると思いますので、よろしくお願いします。

○委員 今の話のところで、私はチャイルドラインに関わっていますが、子どもたちの声は電話から今はほとんどSNSになってきています。その声の分析の中で、精神疾患がある、不登校であるなど、なかなか学校に通えない子どもたちの声はかなり多く寄せられるようになったので、先ほどの説明の中にも、SNSを使って声を集めるということが説明されていましたが、やはりそういうような方法も含めて、たくさんの声を出せない方のフォローを

していただくとよいと思います。

○委員 感想になってしまいますが、私自身が元々不登校のこどもだったこともあり、ふれあい教室を知らなくて、市役所の方に紹介してもらってそこに行きました。私は四日市の中学に通っていて中高一貫だったので本来のその中学校から高校に普通に進むことが、普通の道だったと思います。でも中学校で行けなくなって、ふれあい教室に行くことになったときには、地元に戻って地元で活動する計画をしていました。ふれあい教室に行って本当に人生が変わって、本当に不登校になるまでの人生、今後どうしようかとかそういう悩みがずっとありましたが、ふれあい教室に通って、高校も別のところに行けるようになって、大学まで行くことができ、本当に人生を変えてもらった場所の一つでした。こういう支援が、こども計画に大きく掲載されていることが、今後不登校になって、悩む人たちにとっても、すごく進む一歩になる感じでいいなと思いました。

○委員 四日市市のこども計画に携われたことを自分自身もすごく大きな学びになり、四日市のみんなでこういうことを考えていける場があるというのは本当に素敵だなと思いました。どうしても乳幼児期（未就学児）のところになりますと、残念ながら待機児童全国ワースト3位ということで、それは自分も関わっていることで本当に由々しき問題だなと感じています。こども計画をもとに、これから待機児童の解消が少しでも進んでいくように、自分自身も頑張りたいなと身が引き締まる思いです。そして、乳幼児期は、人間の生まれたばかりのまだまだひよこの部分で、自己肯定感を高めたり、安心できる大人のもとで一緒に過ごせる愛着の形成だったり、本当に大事なところを担っていると思いますので、本当に乳幼児期の支援も、一人ではできないので、こどもに関わる皆さんとこれからも協働しながら携わっていったらいいなと思っています。

○会長 保育の方は見込みと数値目標を管理していくと思いますが、今現状として例えば、保育士不足に関する対策であったりとか何かそういったことで具体的に待機児童を解決していくための方法があればお願いします。

○事務局 令和6年4月の時点で、待機児童が72人となり、6年ぶりにゼロから待機児童が発生し、全国の自治体の中で、ワースト3位ということで、非常に多くなっています。大

津市、西宮市に次いで四日市市となっています。その待機児童が発生した原因は、保育士不足と分析しています。施設の定員やハードの施設はありますが、保育士が足りずに、どうしても低年齢児を中心に待機児童が発生しています。それを解消するためにいろいろと保育士を増やすために努力をしています。具体的には処遇の改善であったり働きやすい職場づくりであったり、このこども計画の資料の中にも量の見込みと確保方策として102～105ページにわたって四日市市で取り組んでいる施策も記述をしています。さらに、令和7年度からですが、私立園にも今まで以上に受け入れ枠を増やしていただくために支援をしたり、公立園についても人材派遣の保育士を入れたりして、即効性のある雇用などの対策をとっていきます。あと2週間ぐらいで待機児童の数字も固まると思いますが、明日あたりに令和7年度の入所決定の通知を保護者に発送しようとする作業を進めているところで、まずはその一時調整の結果である程度は数字が固まってきます。まだ議会にも説明していないので、数字までは申し上げられませんが、前年と同じぐらいの数字になりそうな厳しい状況です。

○会長 さらに対策を講じていく必要がありますが、需要の側がすごく伸びていますので、早急な対策をよろしくお願いします。

○委員 いろいろ施策を考えていただいますが、こどもたちの生活の中で、格差が生まれているのが現状です。保護者の方々の養育にいろいろな課題があるのも現状です。相談に繋がることができるご家庭もあれば、なかなか相談に繋ぐことができないご家庭も多々あります。何とか少しでもこどもたちが未来に向かって夢を持てるような生活ができるようにそれぞれの保護者の方やこどもたちを現場から窓口にお繋ぎさせていただきたいと思えます。また、なかなか繋ぐことが難しいご家庭に対してのご協力、連携というところを行政としていきたいと思えます。こども計画をつくっていただいたので、行政の中での連携もいろいろとお考えいただきまして、また地域は、地域でご協力させていただけることを考えさせていただけたらと思えます。

○委員 このような会議に携われたことがすごく嬉しくて、毎回すごく楽しみにしてきました。困っている人は困っていることを言えないと思えますので、私にできることとして、困っている人に様々な支援などを伝えることができたらと思っています。

○会長 皆さんからご意見、ありがとうございます。こども計画は、皆さんおっしゃったように、一人でも多くの市民の方々に知っていただければと思います。これだけのボリュームのもので、すべてではありませんが、対象の方に合わせてこういった施策があったり、こんなふうこれから取組が進んでいったりすること、それと同時に、行政として、ある意味こども計画がこれからの約束事だと思いますので、皆さんに計画をご覧になっていただきながら、今後も引き続き計画に書いてあることが進んでいくかどうか、チェックしていただくという役割がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは「その他」の議題の方に移らせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。その他の議題の方に入らせていただきたいと思ひます。その他は、幼児教育・保育部会の報告についてということで、先ほど部会がありましたけれども、部会のご報告をいただきます。

○事務局 【資料5、6に基づき説明】

○会長 少し関連してお伝えしておきたいのは、こども計画の102ページをご覧いただくと、1号認定、2号認定、3号認定という記載がありますが、令和2年から令和6年までの5年間の利用実績を見ていただくと、1号認定は3歳以上で幼稚園を使うことになっており、認定こども園と幼稚園を教育として使えますので、その子たちになります。こちらはもう3,500人から3,200人で、令和6年には3,000人を下回るということで、少子化の影響をそのまま受けて、こどもはどんどんと減少しており、利用するこどもたちも減ってきています。一方で、2号認定は、3歳以上で保育が必要なこどもたちです。共働き家庭などで保育が必要であり、幼稚園のいわゆる一日4時間という保育時間では足りないというこどもたち、8時間以上が必要というこどもになります。このこどもたちについては利用実績で少子化にも関わらず、全体を見ていただくと大体3,600人になって3500人ぐらいをキープしていて、少子化でこどもの数が減っていますが、ほぼ横ばい状態です。すごい勢いでこどもは減っていますが、逆に共働き家庭がすごい勢いで増えていますので、そういう背景から、保育ニーズは横ばい状態で動いています。とりわけ今の課題は、全国的なものです。3号認定の0歳、1歳、2歳という低年齢児から保育が必要というご家庭が増えていて、こちらについては少子化で出生数は毎年減っているにもかかわらず、全体を見て

いただくとわかるように、令和になって利用実績は、2,000人代から2,100人ぐらいになっています。こどもの数が減っているのに、保育のニーズがすごく増えており、少子化でこどもの数は減ってきて、共働きが増えて、保育ニーズは横ばいからちょっと増加しているという状況です。その影響で待機児童が発生しているという側面もありますので、そういった状況の中で保育の量がどれぐらい必要かということを中心に監視しながら待機児童が出ないように考える必要があります。とは言っても、少子化でいずれこどもの数が減少していくこととなりますので、これだけ共働きが増えても、天井があり、少子化がどこまで進むかわからない状況で進んでいます。昨年生まれたこどもは全国で74万人しかいない状況の中、少子化対策は大変な状況になっていますが、そういうところでどれぐらい共働きが増えながら、どれぐらいの保育量が必要かという見通しを持つのはすごく大変ですが、その見通しを算出してもらったものが103ページになります。令和7～11年度のこれから5年間の数値になります。1号認定はいわゆる幼稚園だけで済む家庭、2号認定は3歳以上に保育が必要な家庭、3号認定は0歳、1歳、2歳という低年齢時期でも、共働き等の理由があって保育が必要な家庭は、大体これぐらいで推移しているの、これぐらいの供給量が必要という見通しを示して、これについてもご確認をいただいたところで、待機児童が出ないように示してはならない。しかしながら、こどもの絶対数は減る見込みですので、どのように保育園、幼稚園、それらの両方の機能を持っている認定こども園の体制を整えていくかは、四日市に限らず、どこの自治体にとっても大きな課題になっています。そういうところを部会で調整していることをご理解いただくと部会の役割がわかりやすくなります。つまり、どの程度の見込みがあって、公立園を閉園していったり民間園が中心になっていったりする中で、民間の私立園のどこかの園だけが何の相談もせずにこどもを引き受けることをして、定員を増やすと、他を圧迫することになってしまい、その場合に競争が起こってしまいます。そして、結果的に市民の皆さんが利用しにくくなるのが起きたり、あるいは、もう園経営が成り立たないから、急に閉園されてしまうと、それはそれで困ってしまいます。全体としてそれぞれの地域ごとに、どれぐらいの保育需要があって、園と定員を確保していれば、保育が皆さんに行き届くかという調整を必ずしていかななくてはならないので、そういう調整を準備会においてしていくという形になります。その上で例えば保育園の改修が必要という場合には、この会議でご了解いただかないと、国からの財源が出てこないということもありますので、そのような繋がりもあり会議で議論しているということで、ご了解いただきたいと思います。少し説明になりましたけれども、この数字を見ていただくと、結構大変な状

況ということで、ご理解いただければと思います。時間もまいりましたが、他に何か皆さん方から意見があれば出していただきたい。

○委員 こども計画について、こどもたちと、ワークショップをしていただいたと思いますが、ぜひ、ワークショップをして、いろんな人と関わってこういうのができましたということを生で見せる機会をつくっていただけないかなと思いました。それと各所、学校などと連携して、募集で集まったメンバーや、四日市に住むこどもたちがワークショップに参加することによって、こんな計画になりましたというアナウンスをして、自分たちも声を上げたら、参加したらこういうことに繋がるということを経験する機会があるといいと思っていますが、いかがでしょうか。

○事務局 今回ワークショップをさせていただいて、結果は皆さんに見ていただいたとおりですが、こどもたちに伝える機会であったり、それを生かして、こどもたちにそういうことができるということを知らしめることができないかというご意見だと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。他にご意見ございませんか。本日の会議全て終わりましたので進行をお返しします。

○事務局 会長ありがとうございます。皆さんご参加いただきありがとうございます。たくさんのご意見をいただきまして、改めて声を聴くということ、周知・情報発信していくことが大切であると認識いたしました。これからも皆さんのご意見をいただきながら、このこども計画を進めていくにあたって皆さんとの連携をさせていただき、しっかりと進めていきたいと考えておりますので今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございます。なお、今回のこの会議で今年度の会議、こども計画の作成に関する議論も最後ということになりますので最後に部長の西村より改めてご挨拶を申し上げたいと思います。

○部長 (挨拶)